

ごみの分け方・出し方

河東町 平成30年4月より

資源物	収集日	収集地域	備考
資源物	毎月第1水曜日	第3地区	※使用済み・指定容器(50ml以下) ペット(スプリングをはずして)
	毎月第1水曜日	第4地区	ペット(スプリングをはずして)
	毎月第1水曜日	第5地区	紙おむつ・毛糸類・毛糸類・布類・解体したタンクなど
	毎月第1水曜日	第1地区	指定容器にまとめてステーションへ
	毎月第1水曜日	第2地区	※あき田・ペットボトル・タンボール 新聞紙・雑誌・広告・紙パック・缶
資源物	毎月第2水曜日	第3地区	※使い捨てびん・生きびん
	毎月第2水曜日	第2地区	※あき田・ペットボトル・タンボール 新聞紙・雑誌・広告・紙パック・缶
	毎月第2水曜日	第4地区	※使い捨てびん・生きびん
	毎月第2水曜日	第5地区	※使い捨てびん・生きびん
	毎月第2水曜日	第1地区	※指定容器にまとめてステーションへ
資源物	毎月第3水曜日	第3地区	※あき田・ペットボトル・タンボール 新聞紙・雑誌・広告・紙パック・缶
	毎月第3水曜日	第4地区	※使い捨てびん・生きびん
	毎月第3水曜日	第5地区	※使い捨てびん・生きびん
	毎月第3水曜日	第2地区	※あき田・ペットボトル・タンボール 新聞紙・雑誌・広告・紙パック・缶
	毎月第3水曜日	第1地区	※指定容器にまとめてステーションへ
資源物	毎月第4水曜日	第3地区	※あき田・ペットボトル・タンボール 新聞紙・雑誌・広告・紙パック・缶
	毎月第4水曜日	第4地区	※使い捨てびん・生きびん
	毎月第4水曜日	第5地区	※使い捨てびん・生きびん
	毎月第4水曜日	第2地区	※あき田・ペットボトル・タンボール 新聞紙・雑誌・広告・紙パック・缶
	毎月第4水曜日	第1地区	※指定容器にまとめてステーションへ

収集日が祝祭日・年末・年始にあたる場合は、次回の収集日に出して下さい。

ごみを出す時のお願い

(1) ごみを出す時は「もえるごみ・もえないごみ」必ず色の指定通りに分けて、口元を結んで出して下さい。
 (2) 年ごみは、必ず指定の日に持って来て下さい。

分ければ資源

まぜればごみ

1人・1日・100gの減量でさらに住みよい河東(100g=石けん1個分)

◎資源物の分け方・出し方…午前6時～8時30分の間にお出し下さい。

使い捨てびん (無色のびん) (茶色のびん) (青・緑色のびん) (黒色のびん)

それぞれのびんの原料となります

◎上の写真の様にそれぞれ色を確かめて、キャップや玉環・コルク栓をとり、中を簡単に水洗いしてステーションの指定容器へ。

◎ドリンクびん・油びん・2合酒びん・ウイスキーびんなど(1回のみ使用のびん)

◎乳白ガラス・結晶化ガラス・化粧品、歯薬、農薬の入っていたびんは除きます。

生きびん 一升びん(酒・醤油・味噌など)のびん、酒・醤油・味噌などを入れたびん、びんは除きます。

あき田 スチール缶(味噌・醤油・アミノ酸など)は指定の日に持って来て下さい。

ペットボトル 飲料・化粧料にはなりません。(平成10年4月より)

▲ 分別回収のちらし ▲



▲ 分別回収のようす ▲

(4) しょうきやくしよりしせつ
ごみ焼却処理施設

あつ あいづわかまつし あいづちくこういきじぎょうくみあい
集められたごみは会津若松市にある「会津地区広域事業組合」のごみ焼却処理施設に運ばれます。ここには河東町の他に、会津若松市、会津坂下町、猪苗代町、会津高田町、会津本郷町、磐梯町、北会津村、新鶴村、湯川村からもごみが集められます。

この処理施設では、1日に225トンものごみをもやすことができます。また、ごみを処理するために、町では平成9年度に3500万円ものお金を使っています。